

令和8年度

工事設計書

工事名 : 大山第2広域農道（一の谷橋）橋梁補修工事（1工区）

工事場所 : 西伯郡大山町赤松

位置図



契 約 図 書

現場説明書

1

令和8年7月10日以降調達公告適用

工程	①（他工事等との調整） _____については、_____と関連するので相互の連絡調整を密にすること。 ②（部分完成、着工保留） _____については、_____まで_____〔すること、しないこと〕。 ③（施工時間） 本工事の施工時間帯は、昼間施工（８：００～１７：００）を見込んでいる。 _____の施工時間は、_____：_____～_____：_____とする。 ④（余裕期間設定工事） 本工事は、鳥取県余裕期間設定工事に係る実施要領（平成28年6月9日付第201600036328号県土整備部長通知）の対象工事であり、工事開始日、前払金の請求、技術者の配置及びその他の取扱いについては、同要領の規定による。 工期については、調達公告のとおりとする。 ⑤（鋼材の調達の遅れによる工期の延長） この工事の工期には、鋼材調達期間として、_____ヶ月を見込んでいるが、受注者の責に帰することができない事由により鋼材の調達が遅れ、工期内に工事を完成することができない場合は、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。 ⑥（週休２日工事） 本工事は、鳥取県県土整備部週休２日工事実施要領（平成30年3月12日付第201700297117号県土整備部長通知）の対象工事である。https://www.pref.tottori.lg.jp/277262.htmに掲載された本工事調達公告日時点で最新の同要領の規定に従い週休２日工事に努めること。 なお、治山工事及び林道工事の費用については、鳥取県治山工事及び林道工事における週休２日の取得に要する費用計上実施要領（令和6年4月26日付第202400033117号森林・林業振興局長通知及び第202400031869号治山砂防課長通知）によるものとし、港湾工事及び漁港工事の費用については、最新の工事積算基準の「港湾工事及び漁港工事における週休２日の取得に要する費用の計上について」によるものとする。
用地関係	①（用地、物件等未処理） 本工事区間の_____には_____があるので、監督員と打合せのうえ施工を行うこと。 なお、_____頃_____の予定である。
支障物件	①（埋設物等の事前調査） 工事に係る地下埋設物等の事前調査については、〔未調査・（水道・下水道・電気・通信・ガス・その他_____）について調査済み〕である。 事前調査済みのうち本工事区域内で埋設が確認されている地下埋設物等は、（水道・下水道・電気・通信・ガス・その他_____）であるため、各管理者の立会を求めて埋設位置等の確認を行うこと。 その他埋設が想定される未調査の埋設物については事前に確認を行うとともに、管理者不明の埋設物等が確認された場合は、監督員に報告すること。 ②（支障物件） _____の施工に当って、_____が支障となっているが、_____までに移設が完了する見込である。 予定どおり処理できなかった場合は別途協議する。 ③（立本の置き場所） 工事用地内の立本は伐採し、_____に置くこと。
公害対策	①（低騒音型・低振動型建設機械） 本工事のうち施工箇所：_____については、特に生活環境を保全する必要があるため、下記工種の施工に当たっては、低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（国土交通省告示、平成13年4月9日改正）に基づき指定された建設機械を使用するものとする。 該当工種：_____、施工機械：_____

安全対策	①（交通安全施設等） 一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工すること。なお、交通整理の配置人員及び必要日数として、以下のとおり見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議すること。 交通誘導員A <u> </u>人 交替要員 <u> </u>人 1日あたり合計 <u> </u>人 配置日数 <u> </u>日 工事全体合計 <u> </u>人・日 交通誘導員B <u> </u>1人 交替要員 <u> </u>1人 1日あたり合計 <u> </u>2人 配置日数 <u> </u>10日 工事全体合計 <u> </u>20人・日 警備業法に規定する警備員を配置する場合においては、交通誘導員A、交通誘導員Bの定義は以下のとおりとする。 交通誘導員Aとは、警備業法第2条第4項に規定する警備員であり、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務に従事する者で、交通誘導警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員をいう。 また、交通誘導員Bとは、警備業法第2条第3項に規定する警備業者の警備員で交通誘導員A以外の交通の誘導に従事する者をいう。 なお、自社の従業員で交通整理を行う場合は、警備業法第14条で規定する以外の者とし、安全教育、安全訓練等を十分行うこと。この場合は交通誘導員Bを配置していることとみなす。
濁水処理	①（濁水処理） 工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うものとし、その工法については、設計図書によるものとする。なお、これにより難しい場合は別途協議すること。 また、舗装の切断作業時に発生する排水の処理についても、舗装の切断作業時に発生する排水の処理について（平成24年3月27日付第201100201443号水・大気環境課長通知）（https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1141896/120327hosousetudan.pdf）に基づいて適正に処理すること。
建設副産物の処理	【建設発生土（処理）】 ①（他工事等流用） 建設発生土は <u> </u>市・町・村 <u> </u>地内の <u> </u>工事現場に運搬（片道運搬距離 <u> </u>km）するものとする。 ②（建設技術センター） 建設発生土は <u> </u>市・町・村 <u> </u>地内のセンター事業所に運搬（片道運搬距離 <u> </u>km）するものとする。なお、処理費として1m³当り <u> </u>円をセンターに支払うこと。 センター事業所へ搬出する土砂の土質は、各事業所が指定している土質性状同等以上とすること。（土質性状（記載例）砂質土、コーン指数300kN/m²以上） ③（民間残土受入地） 建設発生土は <u> </u>市・町・村 <u> </u>地内の <u> </u>に運搬（片道運搬距離 <u> </u>km）するものとする。なお、処理費として1m³当り <u> </u>円を <u> </u>に支払うこと。 民間残土受入地へ搬出する土砂の土質は、各受入地が指定している土質性状同等以上とすること。（土質性状（記載例）砂質土、コーン指数300kN/m²以上） ④（土質改良プラント） 建設発生土は <u> </u>市・町・村 <u> </u>地内の <u> </u>に運搬（片道運搬距離 <u> </u>km）するものとする。なお、処理費として1m³当り <u> </u>円を <u> </u>に支払うこと。 土質改良プラントへ搬出する土砂の土質は、各プラントが指定している土質性状同等以上とすること。（土質性状（記載例）砂質土、コーン指数300kN/m²以上） 【コンクリート塊・アスファルト塊・建設発生木材（処理）】 ①（分別解体等） コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材は、現場内において分別解体するものとする。なお、その費用を下記のとおり見込んでいる。 コンクリート塊 1m³当り <u> </u>円 アスファルト塊 1m³当り <u> </u>円 建設発生木材 1m³当り <u> </u>円 ②（他工事等流用） 〔Co雑割材・ <u> </u>〕は、 <u> </u>市・町・村 <u> </u>地内 <u> </u>工事で使用するものとする。

③ (バイオマス発電燃料加工施設への搬出)―

建設発生木材は_____市・町・村_____地内の_____のバイオマス発電燃料加工施設への搬出(片道運搬距離_____km)を想定し、1 t 当り_____円を見込んでいる。搬出先を変更する場合には、理由を付して協議を行うこと。

なお、公共工事で伐採する支障木は、一般木質バイオマスとして区分される。一般木質バイオマスであることは、立木の所有者(鳥取県)自らにより由来を証明することを基本とするが、伐採・運搬を行う者が由来を証明する場合は、鳥取県森林組合連合会が登録・審査した認定団体でなければならない。当該工事は、[所有者(鳥取県)・伐採・運搬を行う者]により由来の証明を行うこととしているため、着手にあたっては事前に監督員に確認すること。

④ (木材市場等へ売却)―

建設発生木材は_____市・町・村_____地内の_____への搬出(片道運搬距離_____km)を想定し_____円を見込んでいる。これは、他の木材市場等への売却を妨げるものではないが、売却先を変更する場合の理由を付して協議すること。

⑤ (再資源化施設へ搬出)

コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、再生資源として、下記の再資源化施設等への搬出を見込んでいる。これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが搬出先を変更する場合は理由を付して協議を行うこと。再資源化施設業者等と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとにマニフェストを発行するものとする。

なお、再資源化施設へ搬出が完了したときは、書面により報告すること。

(施設の名称・
受入れ費用)

コンクリート塊 _____米子_____市・町・村_____稲吉_____地内の(株)大協組
(運搬距離_____7.2_____km)、費用 1 t 当り _____800_____円

アスファルト塊 _____市・町・村_____地内の_____
(運搬距離_____km)、費用 1 t 当り _____円

建設発生木材 _____市・町・村_____地内の_____
(運搬距離_____km)、費用 1 t 当り _____円

その他(_____) _____市・町・村_____地内の_____
(運搬距離_____km)、費用 1 t 当り _____円

(受入れ時間帯)

8 時～1 7 時(平日)

(受入れ条件)

ア 路盤材、土砂、金属片等が混入していないこと。

イ コンクリート塊、アスファルト塊の径は500mm以下であること。

ウ 建設発生木材に関しては、泥等の付着がなく、径_____cm以下、長さ_____m以下であること。

エ 2 次公害発生の恐れのある物質(廃油等)を含まないこと。

⑥ (最終処理等)―

_____については、_____市・町・村_____地内の産業廃棄物処理場への搬出(片道運搬距離_____km)を想定し、その費用として1 t 当り_____円を見込んでいる。

これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが、搬出先を変更する場合は協議を行うこと。

⑦ (産業廃棄物の処理に係る税)―

産業廃棄物の処理に係る税に相当する額を、_____円見込んでいる。

⑧ (伐木工の数量)―

伐木工は伐木工歩掛(平成27年 8 月12日付第201500076595号鳥取県県土整備部技術企画課長通知)に基づき参考数量で算出しているため、実績について見積もり等により監督員に協議を行うこと。

⑨ (建設発生木材の出来形数量)―

建設発生木材の運搬量、搬出量は出来形数量に応じて設計変更を行う。そのため、次のとおり数量管理を行うこと。

工 種	項 目	規 格	摘 要
建設発生木材 運搬量	現場において運搬車の計測を行うこと。 平均的な1断面を計測。計測に当たっては、頂部に最低2箇所の折れ点を設けること。 断面積に荷台の延長を乗じて体積を算定する。	運搬車全数の測定を行うこと。また、10台に1台の割合で写真管理を行うこと。ただし、搬出台数が10台に満たない場合は、2台以上写真管理を行うこと。 なお、マニフェストで運搬量(体積(空m ³))が確認出来る場合は、計測、写真管理は不要とする。	
建設発生木材 搬出量	マニフェスト又は伝票管理を行うこと。	運搬車全数の管理を行うこと。	伝票は処分業者が発行したものでなければならない。

⑩ (マニフェスト)

産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託するときは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきマニフェストを作成すること。ただし、一般廃棄物や有価物は不要である。

建設副産物の使用	①（建設発生土の使用） _____工事から〔本工事運搬・相手方運搬〕の建設発生土を受入れ、使用箇所：_____に使用する。 ②（再生資材の使用） ア Co雑割材は、_____工事から運搬し、使用箇所：_____に使用する。 イ アスファルト・コンクリート切削殻等は、_____工事から運搬し、使用箇所：_____に使用する。 ウ 再生クラッシュラン〔規格：Re=_____〕は、使用箇所：_____に使用する。 エ 再生コンクリート砂〔規格：RS=_____〕は、使用箇所：_____に使用する。 オ 再生加熱アスファルト混合物〔規格：_____〕は、使用箇所：_____に使用する。 カ その他再生資材〔資材名：_____〕〔規格：_____〕は、使用箇所：_____に使用する。 キ 本工事において、再生クラッシュランの使用は上記ウに記載のものを想定している。当該碎石について、受注者が再生資源化施設側と供給状況等について協議し、再資源化施設側から書面により供給の確保ができない旨の回答があった場合には、他の再生碎石を使用することとし、設計変更の対象とする。その上で他の再生碎石の確保も難しいと判断された場合には、新材を使用することとし、設計変更の対象とする。 ク 本工事において、粒度調整碎石の使用は新材を想定している。ただし、受注者が再生材の使用を希望する場合には、受注者において供給状況を確認し、再生材の使用について協議することとし、設計変更の対象とする。
工事用道路	①（農地の一時転用について） 本工事を施工するために必要な仮設道路等を農地に設置する目的で、受注者が農地を借地する場合は、事前に所轄農業委員会と協議を行い、農地法第5条第1項に基づく農地一時転用の許可を得ること。 【令和5年4月1日時点で、前工事等の請負業者が一時転用している農地を継続して利用する場合は、以下も記載する。（該当がなければ記載を削除）】 受注者は、前工事等の請負業者が農地一時転用している農地を継続して利用する場合、速やかに変更報告書を作成の上、所轄農業委員会へ提出し、工事完了後はその旨を連絡すること。 ②（農地の賃貸借） ア _____の用途に使用するため、_____市・町・村_____番地を賃貸借すること。 イ 土地賃貸借契約書に「鳥取県との建設工事請負契約に基づき、土地の貸借権は鳥取県が有することとし、原状復旧の責は鳥取県が負い、受注者がその任に当たるものとする。」を明記すること。 ウ 賃貸人に賃貸借料を支払うこと。 エ 工事完了後、速やかに農地の原状に復旧すること。 オ イにより契約した地番における、農地一時転用許可は不要である。
その他	①（自社施工） 本工事においては、（※）_____工（_____工を除く）のうち少なくとも_____千円までの部分は、鳥取県県土整備部自社施工対象工事適正実施要領に定めるところにより自社施工しなければならない。 ※該当する細別（レベル4）を記載する。 ②（工事名称） 工事標示板に記載する名称は、_____とす。 なお、工事標示板には、原則として県産本材を使用すること。また、その他の保安施設等についても積極的に県産本材を使用すること。

③ (景観評価)

- ア 本工事は、鳥取県公共事業景観形成指針に基づく、景観評価対象事業〔である・ではない〕。
- イ 景観評価対象事業の場合、施工にあたっては設計図書によるほか、必要に応じて監督員と協議すること。

④ (工事成績評価)

- 【一般土木工事】 (該当しない場合は削除)
- 本工事は、工事成績評価要領第5の1に基づく工事成績評価の対象と〔する・しない〕。工事成績評価の対象外とするのは以下の〔ア・イ・ウ・エ・オ〕に該当するため。
- 【建築・設備工事】 (該当しない場合は削除)
- 本工事は、工事成績評価要領〔第5の2・第5の3〕に基づく工事成績評価の対象と〔する・しない〕。工事成績評価の対象外とするのは以下の〔ア・イ・ウ・エ・オ〕に該当するため。
- ア 請負対象設計金額 (請負契約の対象となる部分の設計金額をいい、請負契約締結後に請負対象設計金額を変更した場合にあっては、当初請負対象設計金額とする。以下同じ。) が、500万円未満の一般土木工事及び250万円未満の建築・設備工事
- イ 鳥取県の管理する道路 (道路法 (昭和27年法律第180号) 第2条第1項に規定する道路に限る。) ・河川・湖沼・港湾を維持し、修繕し、又は管理 (公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 (昭和26年法律第97号) 第2条第2項に規定する災害復旧事業として行われるものを除く。) することを目的として発注された工事 (年間維持、港湾浚渫、河川掘削、伐開、塵芥処理工事)
- ウ 災害等の初期活動で緊急かつ迅速な対応が不可欠である緊急応急工事
- エ 機器の納品、部品取替等の建設工事 (融雪施設点検補修、道路照明灯点検補修、標識灯設置工事等)
- オ 工事目的物を伴わない建設工事 (旧橋撤去、残土撤去・運搬工事等)

⑤ (監督体制)

本工事は監督体制は〔一般・重点〕監督とする。

重点監督の工種は_____とし、その他の工種は一般監督とする。

なお、鳥取県建設工事低入札価格調査制度対象工事となった場合は、別途通知する。

⑥ (三者協議)

本工事は、(対象工事の区分を記載) 工事であり、工事着工までに、施工条件及び施工の留意点等を確認するため、発注者並びに当該工事の測量等業務受注者及び施工受注者の三者で協議するものとする。(重点監督工事等に適用)

⑦ (技能士常駐)

本工事には、下記のとおり鳥取県土木工事共通仕様書特記事項に基づく技能士常駐対象工種が含まれており、該当工種の作業期間は、技能士が工事現場に常駐しなければならない。

ア 技能士種別: _____ 技能士 _____、該当工種: _____ 工 _____、特記事項根拠: _____ 頁

イ 技能士種別: _____ 技能士 _____、該当工種: _____ 工 _____、特記事項根拠: _____ 頁

ウ 技能士種別: _____ 技能士 _____、該当工種: _____ 工 _____、特記事項根拠: _____ 頁

⑧ (電子納品)

情報共有システムを利用する工事は、原則として工事完成図書を電子納品すること。ただし、止むを得ない事情がある場合は、監督員と協議の上、紙書類によることができる。

情報共有システムを利用しない工事であっても、受注者が電子納品を希望する場合は、監督員と協議の上、電子納品対象工事とする。

電子納品に当たっては、<https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.html>に掲載された本工事調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)に従い適正に納品すること。

オンライン電子納品を実施する場合は、<https://www.pref.tottori.lg.jp/318010.html>に掲載された本工事調達公告日時点で最新のオンライン電子納品試行要領 (令和6年6月12日付第202400071599号技術企画課長通知) に従うこと。

⑨ (情報共有システム)

情報共有システム (以下「システム」という。) を利用すること。

ただし、情報共有システムの利用を希望しない場合は、監督員と協議の上、紙書類によることができる。

システム利用に当たっては、ガイドラインに従い適正に実施すること。

⑩ (寒中コンクリート)

本工事は、寒中コンクリートとして施工を行わなければならない期間があるので、適正に実施すること。なお、寒中コンクリートの養生費用については、「寒中コンクリートの養生費用について」 (平成23年12月7日付第201100123529号県土整備部長通知) に基づいて処理することとし、設計変更の対象とする。

その他の

⑪（建設機械の賃料の採用単価）

建設機械の賃料について、ラフテレーンクレーン、高所作業車及び橋梁点検車は、通常単価を採用し、その他の建設機械は長期割引単価を標準としている。
通常単価を採用した建設機械〔無し・有り〕

⑫（現場環境改善）

【災害復旧工事以外】（該当しない場合は削除）

本工事は、現場環境改善（率計上分）実施対象工事と〔する・しない〕。

下表の内容のうち原則として各費目（仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつの合計4つの実施内容を実施すること。

実施に当たっては、施工計画書に実施内容及び実施時期を記載し、実施後に監督員に写真等を提出すること。

地域の状況・工事内容により組み合わせ、費目数及び実施内容を変更する場合は、原則として設計変更は行わないが、その内容（目的に資するものであること）について監督員の確認を受けること。

1 内容も実施困難な場合は、監督員と協議の上、設計変更により率計上は行わない。

また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分の計上ではなく、契約変更時に対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行う。施設・設備の種類や規模及び設置期間については、監督員と協議の上、決定する。

計上費目	実施内容
仮設備関係	1. 昇降設備の充実、2. 環境対策の充実 3. ICT設備の充実、4. 作業負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舍の充実 3. 現場休憩所の充実（交通誘導員待機室含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策 5. （港湾・漁港工事のみ）防災訓練（地震・台風等の自然災害に対する訓練）
地域連携	1. 広報活動等（完成予想図、工法説明、PR看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 3. 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費含む） 4. 現景観向上（美装化・デザイン看板等）

【災害復旧工事】（該当しない場合は削除）

現場環境改善費における主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用は、契約変更時に対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行う。施設・設備の種類や規模及び設置期間については、監督員と協議の上、決定する。

⑬（熱中症対策）

熱中症対策について <https://www.pref.tottori.lg.jp/291941.htm> に掲載の熱中症予防対策資料を参考に熱中症予防対策を実施すること。

また、気象庁から高温注意報（最高気温35℃以上が予想される場合）が発表された日においては、作業の中断、作業時間の短縮を行うか、十分な水分、塩分の摂取のほか休憩場所の整備及び十分な休憩時間を確保するなどの熱中症予防対策を確実に実施したうえで作業を行うこと。

⑭ (現場管理費補正)

【~~治山工事、林道工事以外~~】(該当しない場合は削除)

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領(令和元年6月12日付第201900066875号県土整備部長通知)の対象工事である。

熱中症対策に資する現場管理費補正の適用を希望する場合は、<https://www.pref.tottori.lg.jp/285759.htm>に掲載された本工事調達公告日時点で最新の同要領の規定に従い、工事着手前に提出する施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載すること。計測結果は施工計画書に基づき、計測結果の資料を王期末の14日前までに提出すること。

【~~治山工事、林道工事~~】(該当しない場合は削除)

本工事は、治山事業及び林道事業における熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領(令和元年7月31日付第201900109943号農林水産部森林・林業振興局長通知及び第201900108860号県土整備部治山砂防課長通知)の対象工事である。

熱中症対策に資する現場管理費補正の適用を希望する場合は、<https://www.pref.tottori.lg.jp/318163.htm>に掲載された本工事調達公告日時点で最新の同要領の規程に従い、工事着手前に提出する施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載すること。計測結果は施工計画書に基づき、計測結果の資料を王期末の14日前までに提出すること。

⑮ (日本芝生産地への配慮)

日本芝の生産に配慮した植生工について(令和2年2月27日付第201900299342号県土整備部長通知)(<https://www.pref.tottori.lg.jp/290178.htm>)に基づき、日本芝を生産するほ場と、その前後も含めたほ場に隣接する法面においては、植生工にバミューダグラスの使用を禁止する。

ア [張芝工・筋芝工] は、日本芝の [野芝・高麗芝] を使用すること。

イ [植生基材吹付工・客土吹付工・種子散布工・枠内吹付工] に使用する種子に「バミューダグラス」は使用しないこと。配合種子は監督員と協議のうえ決定すること。

ウ [わら芝工・植生シート工・植生マット工] に使用する種子に「バミューダグラス」は使用しないこと。バミューダグラスの代替えの種子として〇〇を使用し、材料費として1m²当り 〇〇円を見込んでいる。

⑯ (ICT活用工事[受注者希望型(LightICTを含む)])

本工事は、受注者希望型(LightICTを含む)の対象工事であるので、最新の「ICT活用工事特記仕様書(受注者希望型)」によること。

仕様書の改定状況は<https://www.pref.tottori.lg.jp/269460.htm>を参照すること。

⑰ (土石流の発生・到達するおそれのある現場での工事)

本工事は、労働安全衛生規則第2編第12章「土石流による危険の防止」に定める、土石流が発生する恐れのある現場において行う工事である。

安全対策について、<https://www.pref.tottori.lg.jp/295476.htm>に掲載の「土石流の発生・到達するおそれのある現場での工事における安全対策について」に基づいて実施すること。

⑱ (標示板の設置)

本工事は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく工事であり、標示板の工事種類について「国土強靱化対策工事(5か年加速化対策)」と標記すること。

標示板の記載及び記載内容については、道路・河川工事現場における標示施設の設置の徹底について(令和3年6月1日付け 国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長 事務連絡)を参考にすること。

⑲ (CCUS活用推奨工事[受注者希望型]) 【災害復旧工事、受託工事は対象外(当該項目を削除する)】

本工事は、受注者希望型の対象工事である。CCUSの活用を希望する場合は、最新の「鳥取県建設キャリアアップシステム活用推奨工事(受注者希望型)特記仕様書」によること。

仕様書の改定状況は<https://www.pref.tottori.lg.jp/291820.htm>を参照すること。

⑳ (遠隔臨場)

本工事は、遠隔臨場の対象工事である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、<https://www.pref.tottori.lg.jp/307254.htm>に掲載された本工事調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。

その他

~~② (快適トイレの試行)~~

~~1. 内容~~

~~受注者は、現場に以下の(1)～(11)の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。~~

~~(12)～(17)については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。~~

~~【快適トイレに求める機能】~~

- ~~(1) 洋式便器~~
- ~~(2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付き含む)~~
- ~~(3) 臭い逆流防止機能~~
- ~~(4) 容易に開かない施錠機能~~
- ~~(5) 照明設備~~
- ~~(6) 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等(耐荷重を5kg以上とする)~~

~~【付属品として備えるもの】~~

- ~~(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示~~
- ~~(8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫~~
- ~~(9) サーターボックス(女性用トイレに必ず設置)~~
- ~~(10) 鏡と手洗器~~
- ~~(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品~~

~~【推奨する仕様、付属品】~~

- ~~(12) 室内寸法900×900mm以上(面積ではない)~~
- ~~(13) 擬音装置(機能を含む)~~
- ~~(14) 着替え台~~
- ~~(15) 臭気対策機能の多重化~~
- ~~(16) 室内温度の調整が可能な設備~~
- ~~(17) 小物置き場(トイレトペーパー予備置き場等)~~

~~2. 快適トイレに要する費用【災害復旧工事、港湾工事、漁港工事以外】(該当しない場合は削除)~~

~~快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。~~

~~受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。~~

~~なお、設置基数は現場毎に必要性を協議の上決定すること。~~

~~また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。~~

~~2. 快適トイレに要する費用【災害復旧工事】(該当しない場合は削除)~~

~~快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。~~

~~受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。~~

~~なお、設置基数は現場毎に必要性を協議の上決定すること。~~

~~また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。~~

その他

2. 【港湾工事、漁港工事】（該当しない場合は削除）

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】（1）～（6）及び【付属品として備えるもの】（7）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事（施工箇所）※1までを原則とするが、監督職員と協議により必要と認められる場合は、増設できるものとする。

また、運搬・設置・撤去費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基/工事（施工箇所）※1より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わないものとする。

ただし、海上運搬を伴う運搬・設置・撤去費用については、別途共通仮設費に積上げ計上※2するものとする

※1 施工箇所が点在する工事など、トイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所計上できるものとする。

※2 快適トイレの海上運搬費用については、1回あたり当該工事で使用する作業船供用損料0.5 日分の費用を計上するものとする。なお、他の資材と混在して運搬する際には、快適トイレ個別での運搬費用は計上しない。

3. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督員と協議の上、試行の対象外とする。

㉒（大型コンクリートブロック積擁壁）

大型ブロック及び基礎コンクリートは〇〇〇〇〇〇（製品名を記載）（以下「想定製品」という。）同等以上の品質を有すること。なお、想定製品以外の製品を使用する場合は、その製品に合わせた構造図、展開図等の作成及び擁壁高が8.0mを超える場合は地震時の安定性の検討を行い、事前に監督員の承諾を得ること。

㉓（けんせつトリピーのデザイン使用）

鳥取県が著作権を有するけんせつトリピーのデザインは、工事看板、工事案内チラシ等、工事をPRする目的に無料で使用できるので、積極的に活用すること。使用に当たっては、鳥取電子申請サービスから届出を行うこと。（届出送信後は、すぐに画像データを使用可能となる。）
鳥取電子申請サービス<https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/>（けんせつトリピーで検索）



㉔（下請契約等）

下請契約を締結する場合は、最新の鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針（<https://www.pref.tottori.lg.jp/211686.htm>）に基づき、適正な下請契約とすること。

また、適切な賃金水準の確保と社会保険等への加入の徹底に努めること。

（<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/873746.htm#itemid873746> 参照）

㉕（中東情勢の変化に伴う建設資材の設計変更）

本工事は、供給の偏りや流通の日詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下「調達検討資材」という。）の調達に必要な経費について設計変更の対象工事である。

設計変更を希望する場合は、調達公告時点で最新の中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更要領（<https://www.pref.tottori.lg.jp/117322.htm>）に基づき、監督員と協議すること。

本工事における調達検討資材は下表を想定している。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議すること。

調達検討資材

資材名	規格	設計数量	単価適用年月
塩化ビニル管	φ〇〇mm	〇〇m	R〇. 〇
塗料用シンナー	〇〇用シンナー	〇〇L	R〇. 〇

※工事内容に応じて調達検討資材を記載すること

みんなで、適切な賃金水準を確保！ 社会保険等への加入を徹底！

まじめに働く職人が報われるために



【現状と課題】

- ◆ 近年、建設投資の大幅な減少に伴う競争激化のしわ寄せが、労働者の賃金低下をもたらし、若年入職者が大きく減少
- ◆ 今、適切な対策を講じなければ、将来の建設産業の存続が危惧される状況

適切な賃金水準の確保や社会保険等への加入徹底により、就労環境を改善し、若年者の入職が進むような職場とする必要があります。

- ◆ 適切な賃金水準の確保、社会保険等への加入徹底の観点から、本県では公共工事設計労務単価を平成25年4月に11.5%、平成26年2月には6.6%、平成27年2月には4.1%、平成28年2月には3.6%、平成29年3月には3.2%、平成30年3月には3.1%、平成31年3月には1.4%、令和2年3月には2.5%、令和3年3月には0.8%、令和4年3月には2.8%、令和5年3月には4.4%、令和6年3月には6.4%、令和7年3月には7.6%、令和8年3月には5.6%引き上げ、平成24年度に比べ約85.3%の上昇となりました。

技能労働者への適切な水準の賃金支払

- 適切な価格での下請契約を締結しましょう
- 技能労働者への適切な水準の賃金支払を元請から下請に要請しましょう
- 雇用する技能労働者の賃金水準を引き上げましょう

社会保険等への加入徹底

- 法定福利費相当額(労働者負担分及び事業主負担分)を適切に含んだ下請契約を締結しましょう
- 労働者に法定福利費相当額を適切に含んだ賃金を支払い、社会保険に加入させましょう

元請による下請への指導（社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン）

- 周知啓発や加入状況の定期把握、加入指導(2次以下を含む。)
- 未加入企業を下請企業に選定しない取扱いとすべき
- 新規入場者の受け入れに際し、適切な保険に加入させるよう下請企業を指導。加入が確認できない作業員の現場入場を認めない取扱いとすべき

☺ 社会保険適用除外者(従業員が4人以下の個人事業主や一人親方)や適切な保険に加入している作業員に対して、誤って社会保険等の加入を強制することのないように注意が必要

請負契約における法定福利費の確保（標準見積書の活用）

元請

- 発注者に対し法定福利費を含む金額による契約締結を求めましょう
- 専門工事業者に法定福利費が内訳明示された見積書の提示を求めるとともに、提示された場合、これを尊重しましょう

下請

- 法定福利費が内訳明示された見積書を活用等して、元請に見積提出しましょう



公共工事設計労務単価（主要 10 職種）変動率

鳥取県の公共工事設計労務単価は、全職種平均で平成 25 年に 11.5%、平成 26 年 2 月に 6.6%、平成 27 年 2 月に 4.1%、平成 28 年 2 月に 3.6%、平成 29 年 3 月に 3.2%、平成 30 年 3 月に 3.1%、平成 31 年 3 月に 1.4%、令和 2 年 3 月に 2.5%、令和 3 年 3 月に 0.8%、令和 4 年 3 月に 2.8%、令和 5 年 3 月に 4.4%、令和 6 年 3 月に 6.4%、令和 7 年 3 月に 7.6%、令和 8 年 3 月に 5.6% 引き上げられ、平成 24 年度に比べ約 85.3% の上昇となりました。主要 10 職種の引き上げ率は下表のとおりです。

職 種	単 価 (円)															
	H24.4	対H24.4比	対H25.4比	対H26.2比	対H27.2比	対H28.2比	対H29.3比	対H30.3比	対H31.3比	対R2.3比	対R3.3比	対R4.3比	対R5.3比	対R6.3比	対R7.3比	上昇率
特殊作業員	13,800	10.9%	3.9%	1.3%	5.6%	0.0%	2.9%	4.0%	1.6%	0.5%	5.4%	2.0%	8.0%	6.0%	3.1%	71.0%
普通作業員	10,800	11.1%	4.2%	1.6%	8.7%	0.0%	2.9%	4.2%	1.4%	0.0%	3.3%	3.2%	5.0%	6.5%	1.7%	68.5%
軽作業員	9,500	14.7%	3.7%	0.9%	6.1%	0.0%	3.3%	4.0%	1.5%	0.0%	0.0%	6.1%	8.6%	6.6%	4.9%	78.9%
とび工	15,000	12.0%	7.1%	5.0%	5.3%	3.0%	3.4%	0.5%	2.3%	0.0%	5.0%	1.7%	3.4%	6.6%	8.9%	86.7%
鉄筋工	14,900	12.1%	7.2%	5.0%	5.3%	2.5%	3.0%	0.5%	2.4%	0.0%	0.0%	0.9%	17.1%	6.3%	9.3%	98.0%
運転手(特殊)	12,900	10.9%	3.5%	1.4%	5.3%	0.0%	3.2%	4.3%	1.8%	0.0%	4.0%	2.2%	7.6%	5.6%	3.3%	67.4%
運転手(一般)	11,100	10.8%	4.9%	1.6%	6.1%	0.0%	2.9%	4.2%	1.3%	2.6%	5.2%	2.5%	8.4%	6.1%	2.1%	76.6%
型わく工	14,600	12.3%	7.3%	5.1%	5.4%	2.6%	3.0%	0.5%	2.4%	2.8%	0.0%	6.4%	5.2%	6.1%	7.7%	91.1%
大工	14,900	12.1%	7.2%	5.0%	5.3%	2.5%	3.0%	0.5%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	6.4%	8.8%	82.6%
左官	14,200	12.0%	7.5%	5.3%	5.6%	2.6%	3.1%	0.5%	2.0%	0.0%	0.0%	4.9%	3.7%	8.9%	3.7%	78.2%

【公共工事設計労務単価とは？】

- 公共工事の予定価格の算出に用いる積算用の単価で、作業員やとび工など技能労働者 51 職種について定めています。
- 各職種の通常の作業条件及び作業内容の労働（所定時間内）に対する単価で、時間外等の割増賃金や作業内容を超えた特殊な労働に対する賃金は含まれていません。
- 労務単価の内訳は次のとおりです。

労務単価 = 1. 基本給相当額 + 2. 基準内手当 + 3. 臨時の給与 + 4. 実物給与

- 基本給相当額 基本給（法定福利費本人負担分相当額を含む。）及び出来高給
- 基準内手当 家族手当、通勤手当、住宅手当、技能手当など
- 臨時の給与 賞与（ボーナス）など
- 実物給与 通勤定期や食事の支給など

注：法定福利費事業主負担分は、現場管理費に計上されています（労務単価には、法定福利費事業主負担分は含まれていません。）。

- 新しい労務単価は、労務費調査により賃金の支払い実態を把握し、その結果を基に決定します。よって、労務単価が適切な水準に維持されるためには、末端の下請企業の技能労働者に至るまで持続可能性を確保できる水準の賃金が適切に支払われることが重要となります。

【例】普通作業員（18,200 円／日、20 日／月勤務）の場合

月当たり 18,200(円/日)×20(日)=364,000 円となり、これは上記枠内の 1. ～ 4. により算定した年収（4,368 千円）を 12 ヶ月で除したものに相当し、法定福利費（雇用保険、医療保険及び年金保険）の本人負担相当額（約 15%）が含まれています。

鳥取県県土整備部県土総務課

公共工事設計労務単価と法定福利費

－ 適正な金額での下請契約のために －

公共工事設計に計上されている各工種の労務費及び諸経費（現場管理費）には、法定福利費が含まれています。下請契約にあたっては、法定福利費相当額（労働者負担分及び事業主負担分）を適切に含んだ金額で締結してください。

また、労働者に法定福利費相当額を含んだ賃金を支払い、社会保険等への加入を徹底しましょう。
なお、法定福利費相当額（労働者負担分及び事業主負担分）の算出にあたっては、下記を参考にしてください。

代表的な専門工種の労務に係る法定福利費相当額の算定例（R8.3月以降）

■標準単価（公共工事設計標準歩掛及び労務単価による）

各工種の標準的な積算条件による単価は以下のとおり（直接工事費原価ベース）ですが、詳細な積算条件等は、公表設計書をご覧ください。

工種名	規格	単位	標準単価		
				労務費	器具及び諸雑費
鉄筋工 ※1	D10～D51	t	59,000 円 (100.0%)	57,466 円 (97.4%)	1,534 円 (2.6%)
足場工	手摺先行型 足場	掛㎡	4,889 円 (100.0%)	2,627 円 (53.7%)	2,262 円 (46.3%)
型枠工 ※2	鉄筋・無筋 構造物	㎡	8,653 円 (100.0%)	7,036 円 (81.3%)	1,617 円 (18.7%)

※1 鉄筋工の値は、鉄筋材料費を含まず、また市場単価のため、H4歩掛の構成比率から算定。

※2 型枠工の値は、施工パッケージのため、構成比から法定福利費の対象となる労務費を算定。

詳細な内訳は、下記ホームページを参照してください。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/tekiseishitauke/>

注）下請金額には、上記の標準単価の他に、運搬費、会社経費等の諸経費の計上が必要です。

■法定福利経費の算出

	①標準単価 (直接工事費原価)	②うち労務費		③事業主負担分 法定福利費 (現場管理費分に計上)
			うち労働者負担分 法定福利費	
鉄筋工	59,000 円/ t	57,466 円/ t	8,930 円/ t	9,390 円/ t
足場工	4,889 円/掛㎡	2,627 円/掛㎡	408 円/掛㎡	429 円/掛㎡
型枠工	8,653 円/㎡	7,036 円/㎡	1,093 円/㎡	1,150 円/㎡

◎労働者負担分の算定式 労務費×155.40÷1,000

◎事業主負担分の算定式 労務費×163.50÷1,000

※R8.3月以降の率

●元請から下請事業主に支払われる部分 ⇒①(単価)＋③(事業主負担分法定福利費)

●下請事業主から下請労働者に支払われる部分 ⇒②(労務費)

※労務費に労働者負担分法定福利費を含む

鳥取県県土整備部技術企画課

数量総括表

一の谷橋補修数量総括表

※本工事にて施工を行わない工種はグレーの塗りつぶしとした。

レベル1 工事区分	レベル2 工種	レベル3 種別	レベル4 細別	レベル5 規格	単位	数値	設計 数量	備考
橋梁保全工事	道路修繕	舗装工	Co舗装	24-12-20 t=50mm	m ²	23.5	24	
			コンクリート	24-12-20	m ³	1.2	(1)	
			接着剤	エポキシ樹脂系接着剤	kg	29.4	(29)	接着剤塗布：A=24m ²
	構造物撤去工	舗装撤去工	舗装版切断工	Co舗装 t≤150mm	m	20.4	20	
			舗装版破碎工	Co舗装 t=50mm	m ²	23.5	24	
			殻運搬	無筋コンクリート	m ³	1.2	1	
			殻処分	無筋コンクリート	t	2.8	3	単位体積質量：2,350kg/m ³
	橋梁付属物工	防護柵設置工	設置延長	Gr-C-2B-4（特）	m	46.0	46	→上流側のみ
			コンクリート削孔工	Φ26 M22	孔	104	104	→上流側のみ
			鉄筋探査		m ²	3.12	3	→上流側のみ（半日施工：A<9m ² （下向き））
			支柱	Φ114.3×4.5×750	本	26	—	
			ベースプレート	PL-16×260×250	枚	26	—	
			ビーム	直ビーム（C種） L=4330（mm）	枚	9	—	
				直ビーム（C種） L=1830（mm）	枚	3	—	
				直ビーム（C種） L=1330（mm）	枚	1	—	
				直ビーム（C種） L=1080（mm）	枚	2	—	
				伸縮ビーム（C種） L=2360（mm）	枚	1	—	
				袖ビーム（B・C種）	枚	2	—	
			笠木	4.0m用	枚	7	—	
				2.0m用	枚	2	—	材料一式
				1.5m用	枚	3	—	（上下流の合計値を示す）
				1.0m用	枚	1	—	※本工事では上流側のみ施工とする
				0.75m用	枚	2	—	
				伸縮笠木	枚	2	—	
				伸縮笠木継手	枚	1	—	
				端部笠木	枚	2	—	
			ブラケット	C種用	個	26	—	
			取付用ボルト	ブラケット取付用 M20	本	26	—	
				笠木・ビーム取付用 M16	本	174	—	
				ベースプレート取付用 M22	本	104	—	
			ケミカルアンカー	R-22SN M22（埋込長L=180）	本	104	104	→上流側のみL=104本
	構造物撤去工	部材撤去工	既設防護柵	鋼製高欄	m	45.9	46	上流側のみ
			小規模ガス切断切削仕上工	支柱基部切断（2次切断）	m	10.4	10	上流側のみ
			無収縮モルタル工	支柱基部穴埋め	m ³	0.1	0.1	上流側のみ
			発生品運搬・処分	鋼製高欄	t	1.4	1.4	参考重量

積 算 参 考 資 料
(契約図書ではありません)

工 事 設 計 書

施 工 年 度	令和 0 8 年度
事 業 区 分	
路 線 名 河 川 名 等	大山第2広域農道
工 事 名	一の谷橋橋梁補修工事
施 工 位 置	大山町赤松
設 計 金 額	
工 事 概 要	橋梁補修工事 一の谷橋（橋長L=46.00m 幅W=7.00m） 舗装工 コンクリート舗装打替工 A=24m² 構造物撤去工 構造物取壊し工 N=1式 橋梁付属物工 橋梁用防護柵工 L=46m（防護柵設置上流側のみ） 仮設工 N=1式

総括情報表

頁0-0002

事務所 設計書名 変更回数 事業名 適用単価区分 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系 ファイル名	89 大山町 設計書 当初 08-*****-00001-10 0 1 実施単価 29 大山町 (旧大山町) 00-08.08.10(0) 1 公共				
	当 世 代	前 世 代		当 世 代	前 世 代
工種 現場環境改善費 施工地域 契約保証区分 豪雪割増 工期算定区分 ICT施工有無 週休二日補正係数	08 鋼橋架設 00 率計上しない 13 一般交通影響有り(2) 01 金銭保証(0 . 0 4 %) 01 豪雪割増あり 01 算出する 00 ICT施工を使用しない 01 週休二日補正なし				

本工事費 内訳書

頁0-0003

費目・工種・施工名称など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費						X1000
橋梁保全工事						Y1G03 (レバ Ⅱ1)
			一式			
舗装工						Y1G0302 (レバ Ⅱ2)
			一式			
舗装打換え工						Y1G030202 (レバ Ⅱ3)
			一式			
コンクリート舗装						Y4999 (レバ Ⅱ4)
			一式			
コンクリート舗装工 人力施工 t=5cm						V10032 00
R8土地改良工事積算基準241頁準用 コンクリート舗装打継用接着剤塗布 プライマ-(0.5kg/m2) + ポ ン ト (0.9kg/m2)		24	m ²			単第0 -0001 表 080810
見積 構造物撤去工		24	m ²			単第0 -0002 表 080810
			一式			Y1G0325 (レバ Ⅱ2)
構造物取壊し工						Y1G032506 (レバ Ⅱ3)
			一式			

本工事費 内訳書

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
舗装版切断					Y1G03250602 (レ^\ Ⅱ4)
		m			
舗装版切断 コンクリート舗装版 コンクリート舗装版厚15cm以下					SPK25040307 00 A=2, C=1, E=1
	20	m			単第0 -0004 表 080810
舗装版破碎					Y1G03250603 (レ^\ Ⅱ4)
		m2			
コンクリートはつり 平均はつり厚3cmを超え6cm以下					SPK25040112 00 A=2, B=1
	24	m2			単第0 -0005 表 080810
積込(コンクリート殻)					SPK25040113 00 A=1
	1	m3			単第0 -0006 表 080810
運搬処理工					Y1G032516 (レ^\ Ⅱ3)
		一式			
殻運搬					Y1G03251601 (レ^\ Ⅱ4)
		m3			
殻運搬 Co(無筋)構造物とりこわし D1D区間無し 運搬距離8.0km以下(5.7km超) 大協組 L=7.2km					SPK25040155 00 A=1, B=1, C=1, D=34, E=1
	1	m3			単第0 -0007 表 080810
殻処分					Y1G03251602 (レ^\ Ⅱ4)
		m3			

本工事費 内訳書

頁0-0005

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
投棄料					#0041 C=投棄料
		一式			
処分費 コンクリート（無筋） （株）大協組 県単価8月	3	t			F10000 00 080810 9
橋梁付属物工					Y1G0319 (レバ Ⅱ2)
		一式			
橋梁用防護柵工					Y1G031905 (レバ Ⅲ3)
		一式			
橋梁用防護柵					Y1G03190501 (レバ Ⅳ4)
		m			
防護柵設置工（Gr）					V0053 00
高欄設置準用	46	m			単第0 -0008 表 080810
【材】防護柵材料費					V0050 00
見積	1	一式			単第0 -0010 表 080810
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30mm以上200mm未満					SPK25040114 00 A=1
	104	孔			単第0 -0011 表 080810
部材撤去					Y4999 (レバ Ⅳ4)
		一式			

本工事費 内訳書

頁0-0006

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
高欄撤去						SPK25040122 00
	46	m				単第0 -0012 表 080810
極小規模補修工事ガス切断切削仕上工 1日施工：12.5m L<25m 支柱基部切断（2次切断） R8橋梁補修補強工事積算の手引き174頁	1	一式				V0060 00 単第0 -0013 表 080810
極小規模無収縮モルタル工 半日施工：V<0.4m3 支柱基部穴埋め R8橋梁補修補強工事積算の手引き174頁	1	一式				V0051 00 単第0 -0014 表 080810
無収縮モルタル						V0052 00
R7土木工事標準積算基準書 -7- -13頁	0.1	m3				単第0 -0015 表 080810
現場発生品運搬						Y1G03251603 (レバ Ⅱ4)
			回			
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し クレーン装置付BT4～4.5t積2.9t吊	1.4	t				SPK25040412 00 A=2 単第0 -0016 表 080810
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付BT4～4.5t積2.9t吊 片道運搬距離11.0km以下(8.5km超) 伯耆町役場 本庁舎 L=8.7km	1.4	t				SPK25040411 00 A=2,B=1,C=10 単第0 -0017 表 080810
現場発生品 スクラップ H 3						F30000 00
建設物価8月794頁	1.4	t				080810 8
仮設工						Y1G0326 (レバ Ⅱ2)
			一式			

本工事費 内訳書

頁0-0007

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
交通管理工						Y1G032621 (レバ ⁺ ル3)
			一式			
交通誘導警備員						Y1G03262101 (レバ ⁺ ル4)
			人			
交通誘導警備員 B						R0369 00
	20		人			080810 1
* * 直接工事費 * *						
技術管理費						Z0006
極小規模鉄筋探查工 半日施工:A<9m2(下向き)						V0054 00
R8橋梁補修補強工事積算の手引き175頁	1		一式			単第0 -0018 表 080810
共通仮設費						
* * 共通仮設費計 * *						
* * 純工事費 * *						

本工事費 内訳書

頁0-0008

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
現場管理費						
* * 工事原価 * *						
一般管理費率 分						
契約保証費						
一般管理費計						
* * 工事価格 * *						
* * 消費税相 当額 * *						
* * 工事費計 * *						

施工単価表

頁0-0009

コンクリート舗装工
人力施工 t=5cm

V10032

単第0 -0001 表

R8土地改良工事積算基準241頁準用

100

m² 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.5	人			RTPC00009 9
特殊作業員	1.1	人			RTPC00001 9
普通作業員	2.1	人			RTPC00002 9
生コンクリート 40-12-20 早強 (W/C 55%以下) 100m ² × 0.05m × ロス率1.06	5.3	m ³			F0055 県単価8月
諸雑費	2	%			#09 労務費合計額の2%
*** 合計 ***	100	m ²			
*** 単位当たり ***	1	m ²			

施 工 単 価 表

頁0-0010

コンクリート舗装打継用接着剤塗布
プライマー(0.5kg/m2)+ポント(0.9kg/m2)

V10033

単第0 -0002 表

10 m² 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
接着剤塗布 エポキシ樹脂系接着材 材料別途計上	10	m ²			V0056 単第0-0003 表 見積
浸透性KSプライマー ひび割れ浸透接着用 標準塗布量：0.5kg/m2	5	k g			F0029 建設物価8月190頁(公表価格)
KSポント 打ち継ぎ・かさ上げ用 標準塗布量：0.9kg/m2	9	k g			F0030 建設物価8月190頁(公表価格)
諸雑費	1	式			#91
*** 合計 ***	10	m ²			
*** 単位当たり ***	1	m ²			

施 工 単 価 表

頁0-0011

接着剤塗布
エポキシ樹脂系接着材

V0056

単第0 -0003 表

材料別途計上

見積

10

m2

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.25	人			RTPC00009 9
特殊作業員	0.5	人			RTPC00001 9
普通作業員	0.5	人			RTPC00002 9
諸雑費	5	%			#09 労務費合計の5%
*** 合計 ***	10	m2			
*** 単位当たり ***	1	m2			

施工単価表

頁0-0012

舗装版切断

SPK25040307

単第0 -0004 表

コンクリート舗装版

コンクリート舗装版厚15cm以下

1

m 当り

機械構成比： 13.11%

労務構成比：

50.94%

材料構成比： 35.95%

市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級ブレード径φ56cm	8.92%		コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級ブレード径φ56cm		MTPC00164 MTPT00164
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	17.37%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	9.50%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
普通作業員	7.79%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッタブレード 自走式切断機用 径45cm(18インチ)	32.35%		コンクリートカッタブレード 径18インチ		TTPC00394 TTPT00394
ガソリン レギュラー スタンド	2.45%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施 工 単 価 表

SPK25040307

単第0 -0004 表

舗装版切断
コンクリート舗装版

コンクリート舗装版厚15cm以下

1

m 当り

機械構成比： 13.11% 労務構成比： 50.94% 材料構成比： 35.95% 市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
積算単価			積算単価		EP001
A=2 コンクリート舗装版 E=1 -(全ての費用)			C=1 コンクリート舗装版厚15cm以下		

施 工 単 価 表

頁0-0014

コンクリートはつり

SPK25040112

単第0 -0005 表

平均はつり厚3cmを超え6cm以下

1

m2 当り

機械構成比： 1.38% 労務構成比： 95.49% 材料構成比： 3.13% 市場単価構成比： 0.00% 標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
<賃>空気圧縮機(エンジンコンプレッサ) 吐出量5.0m3/min 吐出圧力0.7MPa 排出ガス対策型(第1,2,3次基準値)低騒音	1.34%		空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型] 5m3/min		KTPC00030 KTPT00030
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	41.10%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	31.19%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	20.42%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 小型ローリー(パトロール給油)	3.04%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001

施 工 単 価 表

SPK25040112

単第0 -0005 表

コンクリートはつり
平均はつり厚3cmを超え6cm以下

機械構成比： 1.38% 労務構成比： 95.49% 材料構成比： 3.13% 市場単価構成比： 0.00% 標準単価： 1 m2 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
A=2 平均はつり厚3cmを超え6cm以下			B=1 -(全ての費用)		

積込(コンクリート殻)

SPK25040113

施 工 単 価 表

単第0 -0006 表

頁0-0016

機械構成比： 9.24% 労務構成比： 86.65% 材料構成比： 4.11% 市場単価構成比： 0.00% 標準単価： 1 m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2014 山積0.8/平積0.6m3	9.24%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排2014 山積0.8/平積0.6m3		MTPC00153 MTPT00153
普通作業員	78.20%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊運転手	8.45%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 小型ローリー (パトロール給油)	4.11%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 -(全ての費用)					

施工単価表

頁0-0017

殻運搬

SPK25040155

単第0 -0007 表

Co(無筋)構造物とりこわし

DID区間無し 運搬距離8.0km以下(5.7km超) 大協組 L=7.2km

1

m3 当り

機械構成比: 40.77%

労務構成比:

44.82%

材料構成比: 14.41%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	40.77%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
一般運転手	44.82%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 小型ローリー(パトロール給油)	14.41%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 Co(無筋)構造物とりこわし C=1 DID区間無し E=1 -(全ての費用)			B=1 機械積込 D=34 運搬距離8.0km以下(5.7km超)		

防護柵設置工 (Gr)

V0053

施工単価表

単第0 -0008 表

頁0-0018

高欄設置準用

1 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
橋梁用高欄 高欄(各種) 組立式 塗装	1	m			SPK25040298 単第0-0009 表
諸雑費	1	式			#91
*** 単位当たり ***	1	m			

施 工 単 価 表

橋梁用高欄

SPK25040298

単第0 -0009 表

高欄(各種)

組立式 塗装

1

m 当り

機械構成比： 0.00% 労務構成比： 6.80% 材料構成比： 93.20% 市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
普通作業員	5.20%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	1.58%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
ガードレール材料費	93.20%		高欄(鋼製) B種 丸・縦棧型 ビーム数3本 高さ1,000mm スパン2.0m めっき		F0000000010 TTPT00106
別途計上 積算単価			積算単価		EP001
A=1 組立式 C=22 高欄(各種)			B=2 塗装 D=10 【F】高欄(m)		

【材】防護柵材料費

V0050

施工単価表

単第0 -0010 表

頁0-0020

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ガードレール Gr-C-2B-4(特) 白	46	m			F0050 見積
伸縮レール	1	箇所			F0051 見積
伸縮継手	1	箇所			F0052 見積
樹脂カプセル R-22SN φ22×152	104	本			F0053 見積
アンカーボルト 全ネジ M22×230 N,W付	104	本			F0054 見積
諸雑費	1	式			#91
*** 単位当たり ***	1	一式			

施 工 単 価 表

SPK25040114

単第0 -0011 表

1

孔 当り

コンクリート削孔(電動ハンマドリル)

削孔深さ30mm以上200mm未満

機械構成比： 2.15% 労務構成比： 95.53% 材料構成比： 2.32% 市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
<賃>発動発電機(ガソリン発電機) 出力2kVA	1.03%		<賃>発動発電機(ガソリン発電機) 定格容量2kVA 低騒音		KTPC00041 KTPT00041
その他 電動ハンマドリル 穴あけ能力 φ 38 ~ 40mm	0.72%		電動ハンマドリル 穴あけ能力 φ 38 ~ 40mm		MTPC00146 MTPT00146
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	45.54%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	18.55%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	13.59%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
ガソリン レギュラー スタンド	1.89%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施 工 単 価 表

SPK25040114

単第0 -0011 表

1

孔 当り

コンクリート削孔(電動ハンマドリル)

削孔深さ30mm以上200mm未満

機械構成比： 2.15% 労務構成比： 95.53% 材料構成比： 2.32% 市場単価構成比： 0.00% 標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
積算単価			積算単価		EP001
A=1 削孔深さ30mm以上200mm未満					

高欄撤去

SPK25040122

施工単価表

単第0 -0012 表

頁0-0023

機械構成比： 5.42% 労務構成比： 93.02% 材料構成比： 1.56% 市場単価構成比： 0.00% 標準単価： 1 m 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積吊能力2.9t	5.42%		トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積吊能力2.9t		MTPC00021 MTPT00021
溶接工	33.35%		溶接工		RTPC00019 RTPT00019
特殊作業員	27.89%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	15.26%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
特殊運転手	14.23%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 小型ローリー（パトロール給油）	1.56%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001

施 工 単 価 表

極小規模補修工事ガス切断切削仕上工

V0060

単第0 -0013 表

1日施工：12.5m L<25m

支柱基部切断（2次切断）

R8橋梁補修補強工事積算の手引き174頁

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
橋りょう世話役	1	人			RTPC00021 9
橋りょう特殊工	2.7	人			RTPC00020 9
諸雑費	33	%			#09 労務費合計の33%
*** 単位当たり ***	1	一式			

施 工 単 価 表

頁0-0025

極小規模無収縮モルタル工
半日施工：V<0.4m3

V0051
支柱基部穴埋め

単第0 -0014 表
R8橋梁補修補強工事積算の手引き174頁

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.5	人			RTPC00009 9
特殊作業員	1.5	人			RTPC00001 9
普通作業員	1	人			RTPC00002 9
諸雑費	6	%			#09 労務費合計の6%
*** 単位当たり ***	1	一式			

無収縮モルタル

V0052

施 工 単 価 表

単第0 -0015 表

頁0-0026

R7土木工事標準積算基準書 -7- -13頁

1 m3 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
無収縮材 セメント系 プレミックスタイプ	1,875	k g			TTD0005
諸雑費	1	式			#91
*** 単位当たり ***	1	m3			

施 工 単 価 表

現場発生品及び支給品積込み・荷卸し
クレーン装置付BT4～4.5t積2.9t吊

SPK25040412

単第0 -0016 表

機械構成比： 17.23% 労務構成比： 78.98% 材料構成比： 3.79% 市場単価構成比： 0.00% 標準単価： 1 t 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積吊能力2.9t	17.23%		トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積吊能力2.9t		MTPC00021 MTPT00021
特殊運転手	39.73%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	38.87%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 小型ローリー（パトロール給油）	3.79%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 クレーン装置付BT4～4.5t積2.9t吊					

施工単価表

現場発生品及び支給品運搬

SPK25040411

単第0 -0017 表

クレーン装置付BT4～4.5t積2.9t吊

片道運搬距離11.0km以下(8.5km超)

伯耆町役場 本庁舎 L=8.7km

1

t 当り

機械構成比： 17.30% 労務構成比： 78.90%

材料構成比： 3.80%

市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積吊能力2.9t	17.30%		トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積吊能力2.9t		MTPC00021 MTPT00021
特殊運転手	39.87%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	39.03%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
軽油 小型ローリー（パトロール給油）	3.80%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 クレーン装置付BT4～4.5t積2.9t吊 C=10 片道運搬距離11.0km以下(8.5km超)			B=1 DID区間無し		

施 工 単 価 表

V0054

単第0 -0018 表

R8橋梁補修補強工事積算の手引き175頁

1

式 当り

極小規模鉄筋探查工
半日施工:A<9m2(下向き)

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師 (A) (外業)	0.5	人			R0880 9
技師 (B) (外業)	1	人			R0890 9
技師 (C) (外業)	1	人			R0900 9
諸雑費	5	%			#09 労務費合計の5%
*** 単位当たり ***	1	一式			

一の谷橋 単価歩掛決定表

名称	規格1	規格2	単位	使用 数量	名称	決定単価
防護柵設置工					防護柵設置工	
【材】防護柵材料費	C種,ベースプレート式Gr-C-2B-4(特)	上流側 L=46.0m	式	1	【材】防護柵材料費	1,669,000
舗装工					舗装工	
【工】接着剤塗布工	エポキシ樹脂系接着剤塗布		m2	49	【工】接着剤塗布工	2,900

数量総括表

一の谷橋補修数量総括表

※本工事にて施工を行わない工種はグレーの塗りつぶしとした。

レベル1 工事区分	レベル2 工 種	レベル3 種 別	レベル4 細 別	レベル5 規 格	単 位	数 位	備 考
橋梁保全工事	道路修繕	舗装工	Co舗装	24-12-20 t=50mm	m ²	23.5	
			コンクリート	24-12-20	m ³	1.2	
			接着剤	エポキシ樹脂系接着剤	kg	29.4	接着剤塗布：A=24m ²
	構造物撤去工	舗装撤去工	舗装版切断工	Co舗装 t≤150mm	m	20.4	
			舗装版破碎工	Co舗装 t=50mm	m ²	23.5	
			殻運搬	無筋コンクリート	m ³	1.2	
			殻処分	無筋コンクリート	t	2.8	単位体積質量：2,350kg/m ³
	橋梁付属物工	防護柵設置工	設置延長	Gr-C-2B-4（特）	m	46.0	→上流側のみ
			コンクリート削孔工	Φ26 M22	孔	104	→上流側のみ
			鉄筋探査		m ²	3.12	→上流側のみ（半日施工：A<9m ² （下向き））
			支柱	Φ114.3×4.5×750	本	26	
			ベースプレート	PL-16×260×250	枚	26	
			ビーム	直ビーム（C種） L=4330（mm）	枚	9	
				直ビーム（C種） L=1830（mm）	枚	3	
				直ビーム（C種） L=1330（mm）	枚	1	
				直ビーム（C種） L=1080（mm）	枚	2	
				伸縮ビーム（C種） L=2360（mm）	枚	1	
				袖ビーム（B・C種）	枚	2	
			笠木	4.0m用	枚	7	
				2.0m用	枚	2	材料一式
				1.5m用	枚	3	（上下流の合計値を示す）
				1.0m用	枚	1	※本工事では上流側のみ施工とする
				0.75m用	枚	2	
				伸縮笠木	枚	2	
				伸縮笠木継手	枚	1	
				端部笠木	枚	2	
			ブラケット	C種用	個	26	
			取付用ボルト	ブラケット取付用 M20	本	26	
				笠木・ビーム取付用 M16	本	174	
				ベースプレート取付用 M22	本	104	
			ケミカルアンカー	R-22SN M22（埋込長L=180）	本	104	→上流側のみL=104本
	構造物撤去工	部材撤去工	既設防護柵	鋼製高欄	m	45.9	上流側のみ
			小規模ガス切断切削仕上工	支柱基部切断（2次切断）	m	10.4	上流側のみ
			無収縮モルタル工	支柱基部穴埋め	m ³	0.1	上流側のみ
			発生品運搬・処分	鋼製高欄	t	1.4	参考重量

■一の谷橋補修数量計算書

1. 舗装工

$$\begin{array}{lcl} \text{(1) コンクリート舗装打ち換え } t=50\text{mm} & & \\ A = 16.75 + 6.70 & = & 23.45 \text{ m}^2 \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(2) コンクリート} & & \\ V = 23.5 \times 0.05 & = & 1.2 \text{ m}^3 \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(3) 接着剤塗布 (塗布量: } 1.2 \text{ kg/m}^2\text{)} & & \\ A = 20.4 \times 0.05 + 23.5 & = & 24.5 \text{ m}^2 \\ W = 24.5 \times 1.2 & = & 29.4 \text{ kg} \end{array}$$

2. 舗装撤去工

$$\begin{array}{lcl} \text{(1) 舗装版切断工 (Co) } t \leq 150\text{mm} & & \\ L = 11.7 + 8.7 & = & 20.4 \text{ m} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(2) 舗装版破碎工 (Co) } t=50\text{mm} & & \\ A = 16.75 + 6.70 & = & 23.5 \text{ m}^2 \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(3) 殻運搬 (Co)} & & \\ V = 23.5 \times 0.05 & = & 1.2 \text{ m}^3 \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(4) 殻処理 Co } 2.35 \text{ t/m}^3 & & \\ W = 1.17 \times 2.35 & = & 2.8 \text{ t} \end{array}$$

3. 防護柵設置工 (上流側片面のみ)

$$\begin{array}{lcl} \text{(1) 設置延長} & & \\ L = 46.0 + 0.0 & = & 46.0 \text{ m} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(2) コンクリート削孔工 (削孔径 } \phi 26\text{)} & & \\ N = 4 \times 26 & = & 104 \text{ 孔} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(3) 鉄筋探査} & & \\ A = 0.3 \times 0.4 \times 26 & = & 3.12 \text{ m}^2 \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(4) 支柱 } \Phi 114.3 \times 4.5 \times 750 \text{ (mm)} & & \\ N = & = & 26 \text{ 本} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(5) ベースプレート PL-16 \times 260 \times 250} & & \\ N = & = & 26 \text{ 枚} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(6) ビーム} & & \\ \text{直ビーム (C種) 4000用 } L=4330 \text{ (mm)} & & \\ N = & = & 9 \text{ 枚} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{直ビーム (C種) 1500用 } L=1830 \text{ (mm)} & & \\ N = & = & 3 \text{ 枚} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{直ビーム (C種) 1000用 } L=1330 \text{ (mm)} & & \\ N = & = & 1 \text{ 枚} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{直ビーム (C種) 750用 } L=1080 \text{ (mm)} & & \\ N = & = & 2 \text{ 枚} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{伸縮ビーム (C種) 2000用 } L=2360 \text{ (mm)} & & \\ N = & = & 1 \text{ 枚} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{巻袖ビーム (B・C種)} & & \\ N = & = & 2 \text{ 枚} \end{array}$$

(6) 笠木

4.0m用

$$N = \quad = \quad 7 \text{ 枚}$$

2.0m用

$$N = \quad = \quad 2 \text{ 枚}$$

1.5m用

$$N = \quad = \quad 3 \text{ 枚}$$

1.0m用

$$N = \quad = \quad 1 \text{ 枚}$$

0.75m用

$$N = \quad = \quad 2 \text{ 枚}$$

伸縮笠木L=2970

$$N = \quad = \quad 2 \text{ 枚}$$

伸縮笠木継手

$$N = \quad = \quad 1 \text{ 枚}$$

端部笠木

$$N = \quad = \quad 2 \text{ 枚}$$

(7) ブラケット (C種用)

$$N = \quad = \quad 26 \text{ 個}$$

(8) 取付用ボルト

M20 ブラケット取付用

$$N = \quad = \quad 26 \text{ 本}$$

M16 笠木・ビーム取付用

$$N = \quad = \quad 174 \text{ 本}$$

M22 ベースプレート取付用

$$N = 4 \times 26 = \quad 104 \text{ 本}$$

(9) ケミカルアンカー R-22SN M22(埋込長L=180)

$$N = 4 \times 26 = \quad 104 \text{ 本}$$

7. 既設橋撤去工

(1) 施工数量

既設防護柵

$$\begin{array}{rcl} \text{上流側}L & = & 45.94 \text{ m} \\ \text{下流側}L & = & \text{m} \\ \hline L1 & = & 45.94 \text{ m} \end{array}$$

(参考) 既設防護柵支柱数(上流側のみ)

$$\text{支柱 (ガス切断)} \quad N = 52 \div 2 = \quad 26 \text{ 箇所}$$

$$(\square 100\text{mm} \quad 0.4\text{m} \times 26 \text{箇所} = 10.4\text{m} \quad \text{モルタル: } 10.4\text{m} \times t0.009 = 0.1\text{m}^3)$$

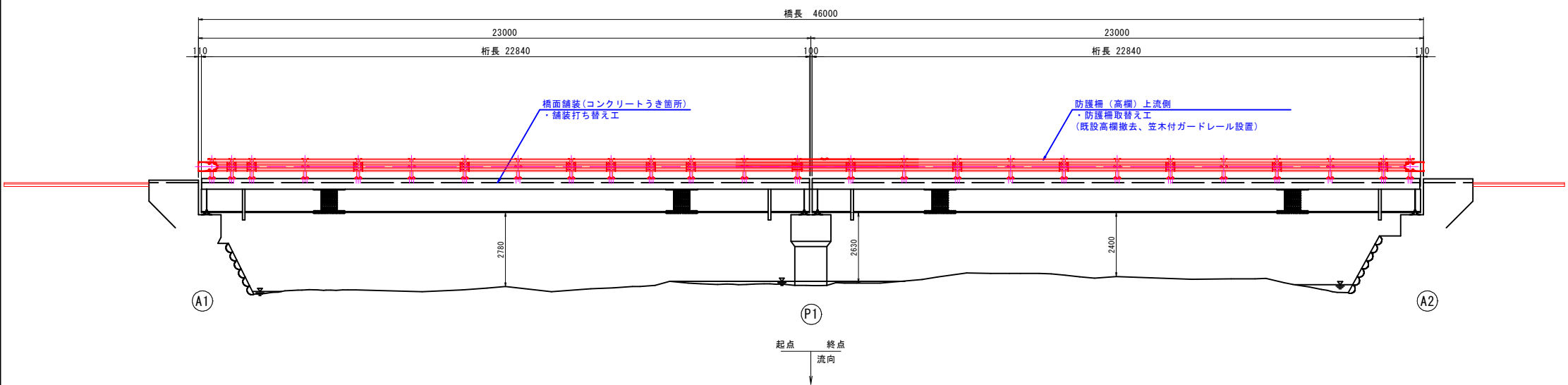
(2) 発生品運搬・処分

既設防護柵 (スクラップ・鉄くず) 鋼材重量 30kg/m (想定重量)

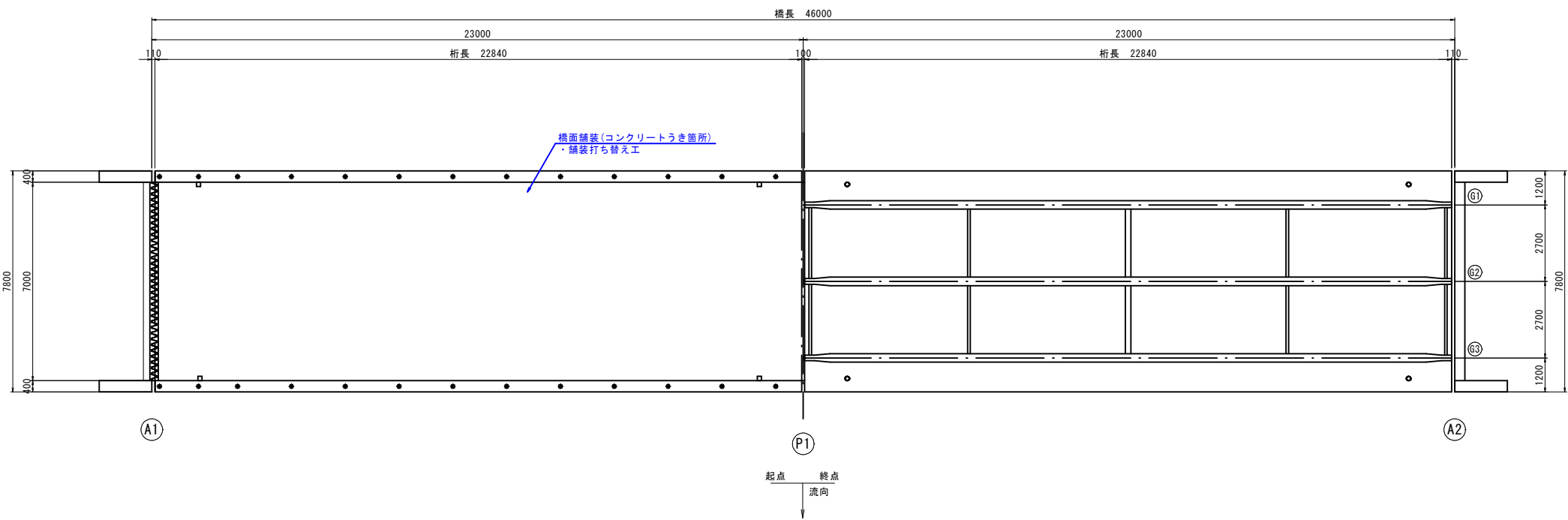
$$W1 = \frac{\text{単位長さ重量} \quad \text{部材長}}{1000} = \frac{30.0 \times 45.9}{1000} = \quad 1.40 \text{ t}$$

橋梁補修一般図

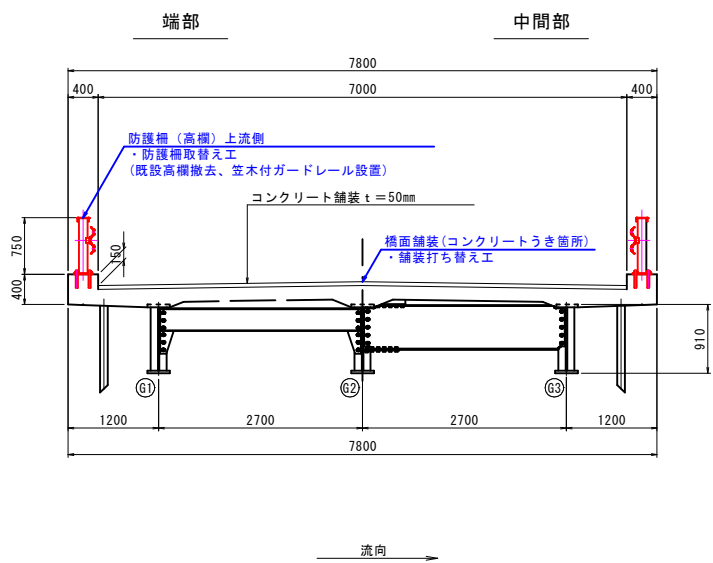
側面図（下流側） S=1/100



平面図 S=1/100



断面図 S=1/50



橋梁諸元

路線名	大山第2広域農道
河川名	佐陀川水系 精進川
橋長	46.00m
桁長	22.84m + 22.84m
支間長	22.44m + 22.44m
幅員	有効幅員 (車道) 7.00m
全幅	7.80m
平面線形	直線
斜角	90° 00' 00"
活荷重	TL-14
上部工形式	2径間単純H桁橋
下部工形式	逆T式橋台・小判柱式橋脚
基礎形式	直接基礎
適用示方書	鋼道路橋示方書 (1964)
竣工年月	1973年3月 (S48.3)
塗装履歴	1992年10月 (H4.10) : 塗装塗替工
	下塗: 亜酸化鉛ヘルゴン
	中塗: CRペイント (長油性フタル酸樹脂塗料)
	上塗: CRペイント (長油性フタル酸樹脂塗料)

橋梁補修工法一覧表

工法	種別
舗装打換工 (橋面舗装)	コンクリート舗装: t=50mm
防護柵取替え工 (上流側)	笠木付きガードレールC種 (H=750)

※ 注記

・形状寸法は、既往図書によるものではなく、限りなく近接して形状を測定し、作図したものである。したがって、事前に現場を再確認 (実測) し、必要に応じて適宜修正を行うこと。

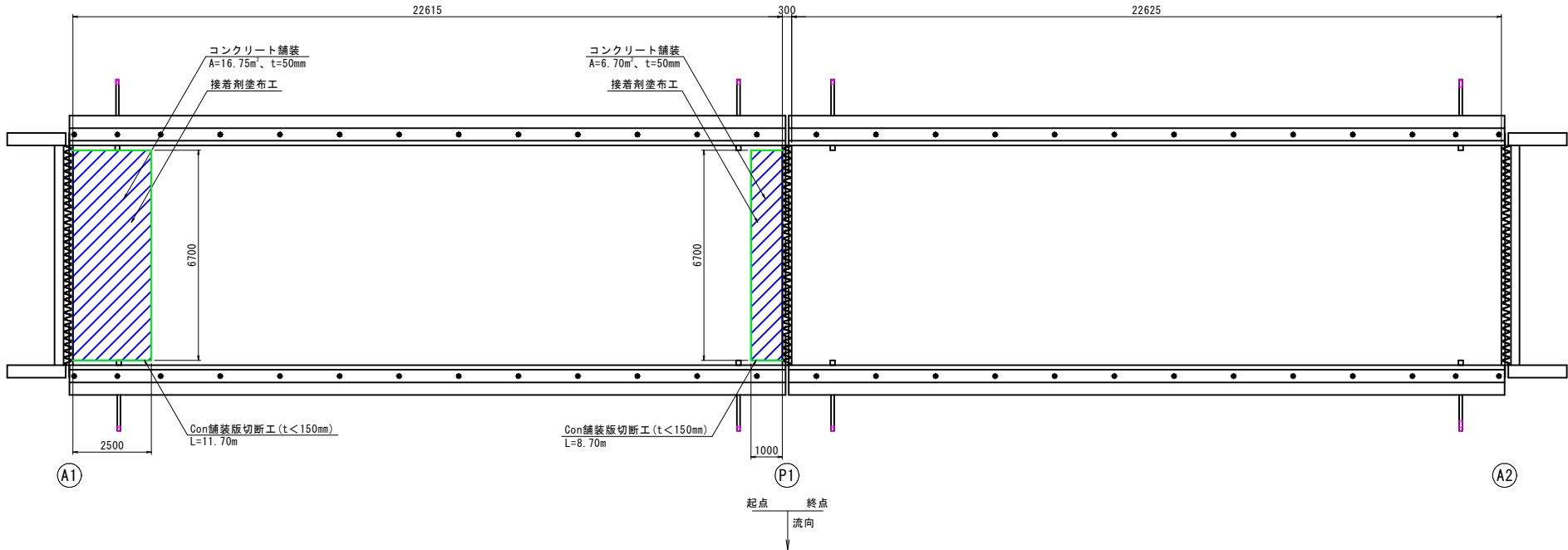
路線名	大山第2広域農道
大山第2広域農道 (一の谷橋) 橋梁補修工事 (1工区)	
位置	西伯郡大山町赤松
図名	橋梁補修一般図
単位	mm 縮尺 図示
図号	全 5 葉中の内 1
令和 8 年度施工	
大山町役場 建設課	

橋面工補修図

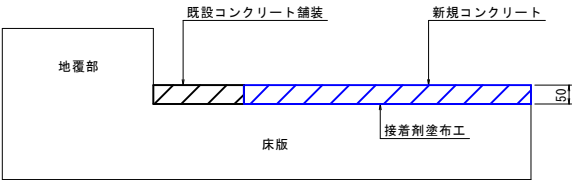
橋面工：コンクリート舗装の打換え工
背面舗装工：アスファルト舗装の打換え工

路面 S=1/100

※橋面コンクリート舗装のうきは全範囲に点在している。
床版下面の損傷はA1橋台付近のひびわれや鉄筋露出のみで、その他の箇所に漏水遊離石灰等の損傷は見られないため、
橋面コンクリート舗装の補修範囲は、コンクリート舗装のひびわれや剥離等の損傷が顕著な部分のみに限定した。



コンクリート舗装工 構造図



舗装打換え数量表

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
コンクリート舗装打換え	24-12-20 t=50mm	㎡	23.5	A=16.75+6.70=23.45

※打換え舗装厚は、既設舗装厚と同等にすること。
※上層路盤は、橋台背面の段差修繕のために計上している。
設置厚は、現地状況に合わせて調整すること。

舗装撤去数量表

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
舗装版切断工 (Co)	t≤150mm	m	20.4	L=11.7+8.7=20.4
舗装版破砕工 (Co)	t=50mm	㎡	23.5	A=16.75+6.70=23.45
般運搬 (Co)	無筋コンクリート	㎡	1.2	V=23.45×0.05=1.17
般処分 (Co)	無筋コンクリート	t	2.8	W=1.17×2.35=2.75

凡 例

補修工法	図面表示
コンクリート舗装の打換え	

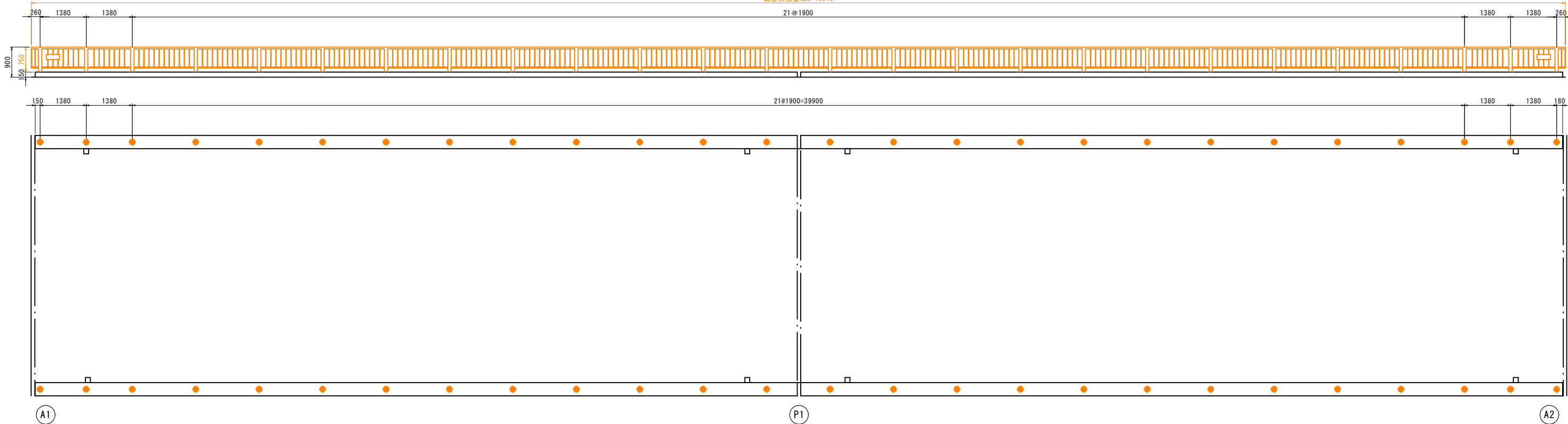
※ 注記
・形状寸法は、既往図書によるものではなく、限りなく近接して形状を測定し作図したものである。

路線名	大山第2広域農道		
大山第2広域農道(一の谷橋)橋梁補修工事(Ⅰ工区)			
位 置	西伯郡大山町赤松		
図 名	橋面工補修図		
単 位	mm	縮 尺	図 示
図 号	全 5 葉中の内 2		
令和	8 年度施工		
大山町役場 建設課			

防護柵取替え工図（その１）

橋面工：既設高欄撤去工 S=1/60

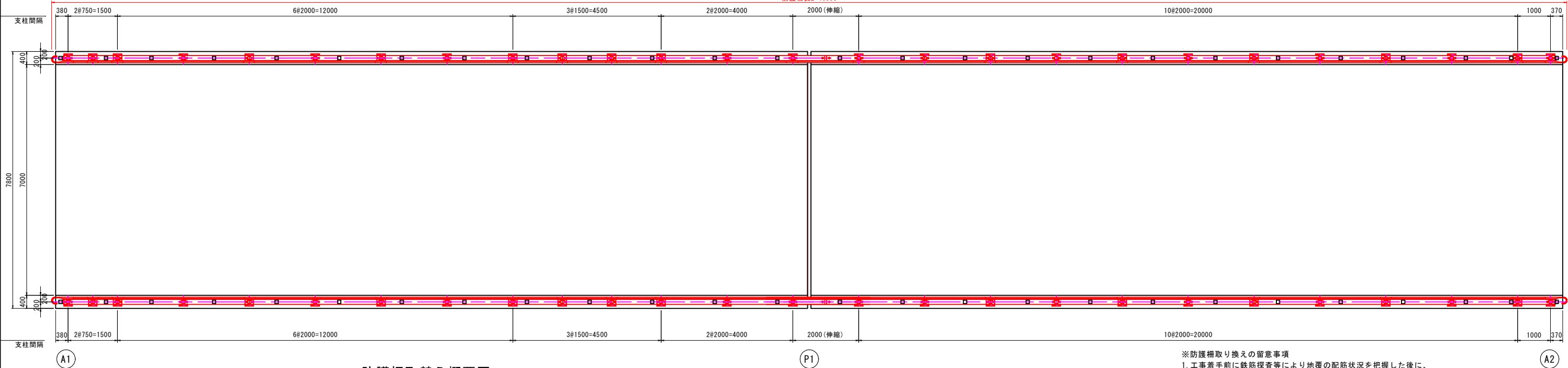
既設高欄撤去L=45940



橋面工：新設防護柵設置工 S=1/60

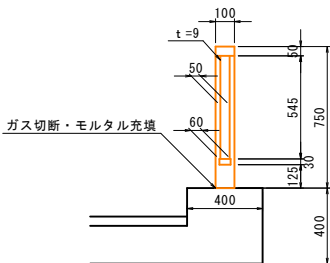
※本工事では上流側のみ施工を行う。

防護柵長L=46000



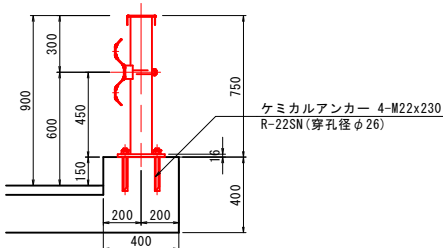
防護柵取替え概要図 S=1/20

【既設高欄撤去工】



【新設防護柵設置工】

笠木付きガードレール（H=750mm）C種



撤去工数量表

	規 格	数 量
高欄撤去工延長	上流側 L=45.94m	45.94m

設置工数量表

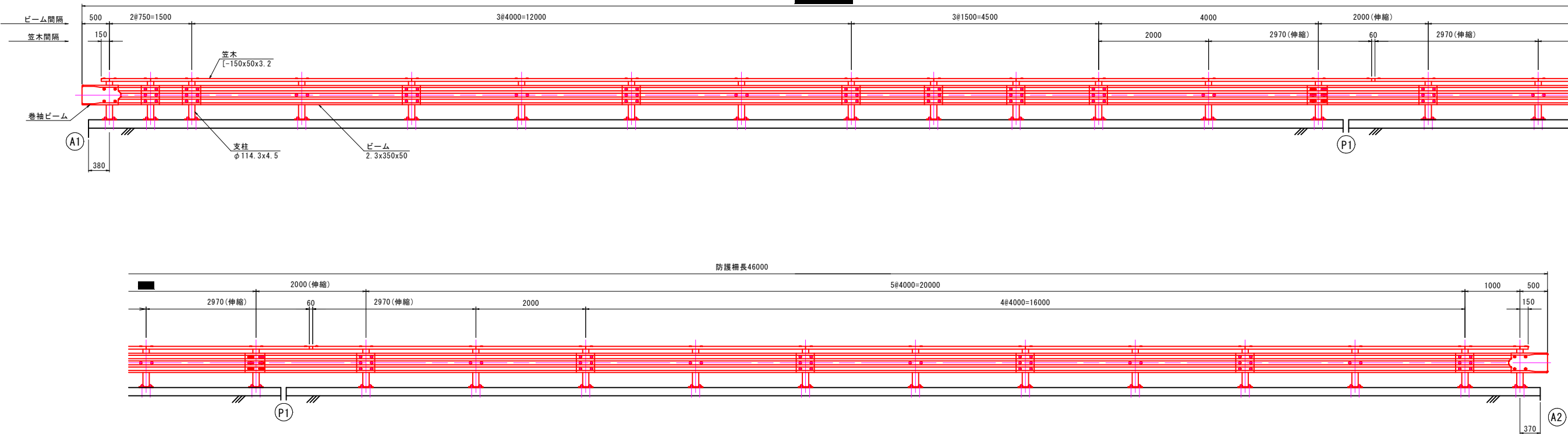
	規 格	数 量
防護柵設置工延長	上流側 L=46.00m	46.00m

※防護柵取り換えの留意事項
1. 工事着手前に鉄筋探査等により地覆の配筋状況を把握した後に、ベースプレート取付用ボルトが地覆の既設鉄筋に干渉しないよう長孔を設けたベースプレートを作成すること。
また、必要に応じて、防護柵割付を調整すること。

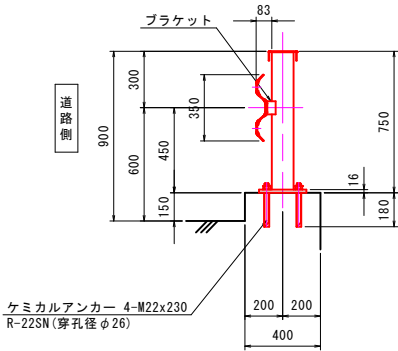
路線名	大山第2広域農道		
位置	西伯郡大山町赤松		
図 名	防護柵取替え工図（その１）		
単 位	mm	縮 尺	図 示
図 号	全 5 葉中の内 3		
令和	8 年度施工		
	大山町役場 建設課		

防護柵取替え工図（その2）

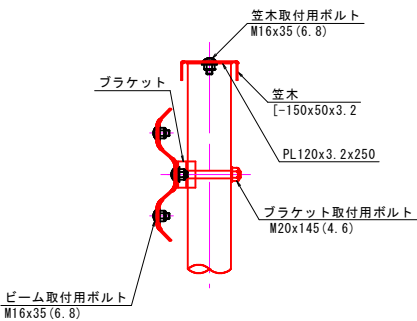
正面図 S=1/40



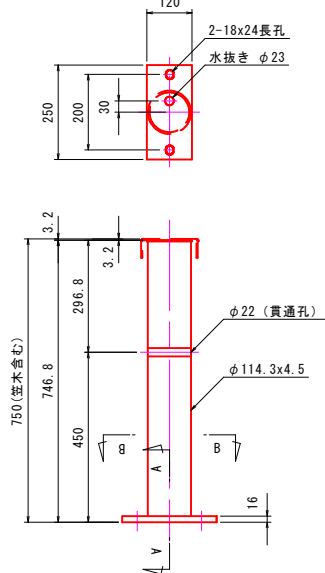
断面図 S=1/20



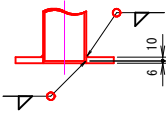
取付詳細図 S=1/10



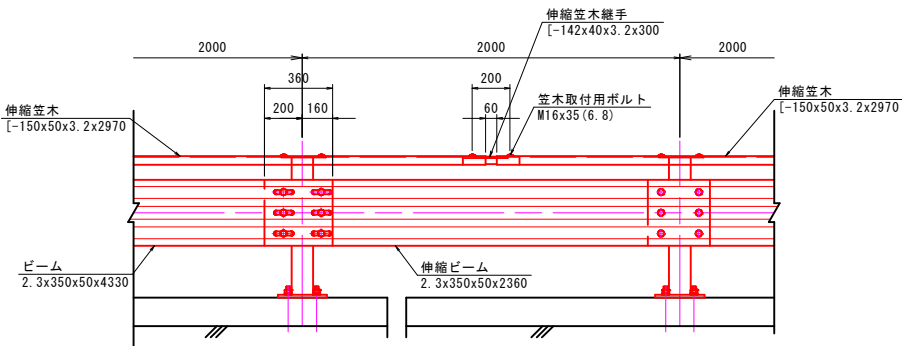
支柱 S=1/10



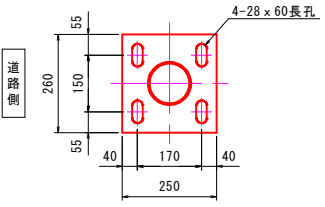
A-A 断面図



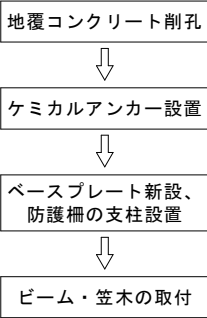
伸縮部詳細図 S=1/20



B-B 断面図



施工手順フロー（参考）

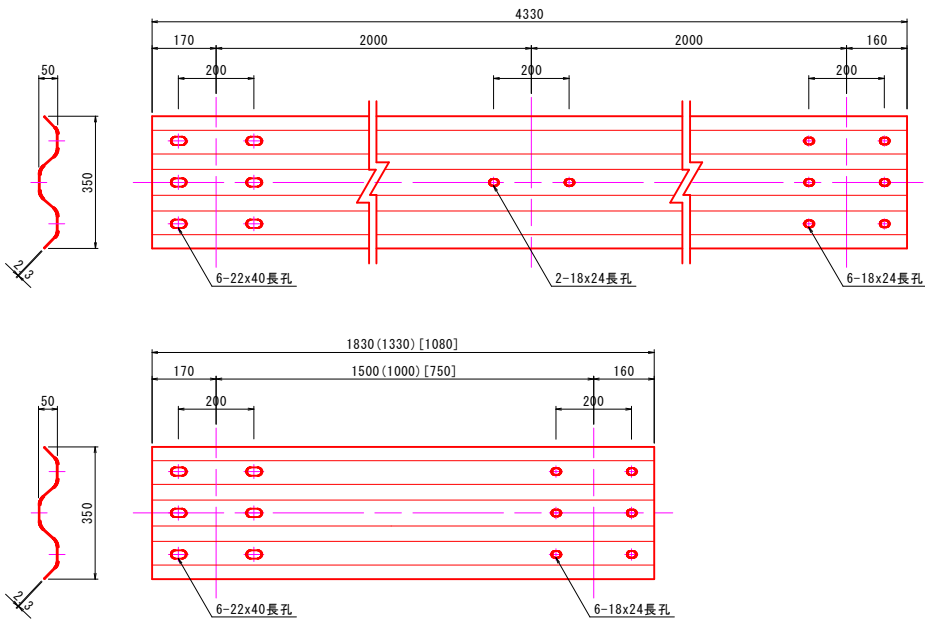


※防護柵取り換えの留意事項
1. 工事着手前に鉄筋探査等により地覆の配筋状況を把握した後に、ベースプレート取付用ボルトが地覆の既設鉄筋に干渉しないよう長孔を設けたベースプレートを作成すること。

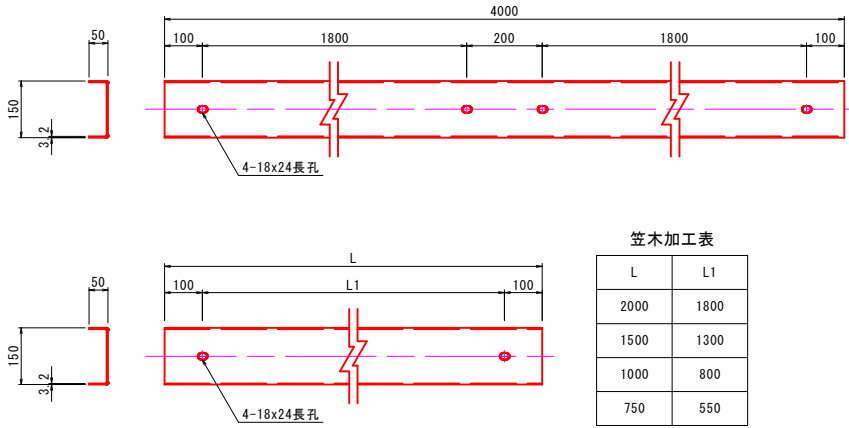
路線名	大山第2広域農道		
位置	大山第2広域農道（一の谷橋）橋梁補修工事（1工区）		
図名	西伯郡大山町赤松		
単位	mm	縮尺	図示
図号	全5葉中の内4		
令和	8年度施工		
	大山町役場 建設課		

防護柵取替え工図（その3）

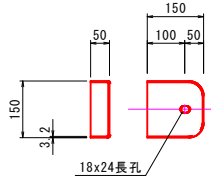
ビーム S=1/10



笠木 S=1/10



端部笠木 S=1/10



笠木加工表

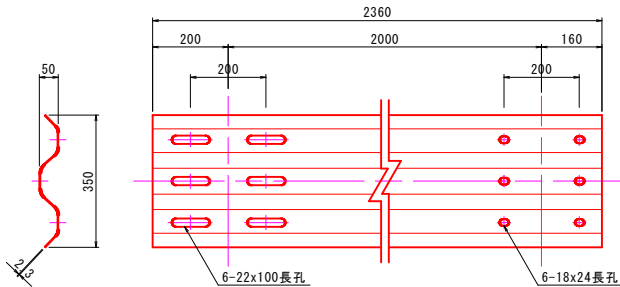
L	L1
2000	1800
1500	1300
1000	800
750	550

材料表

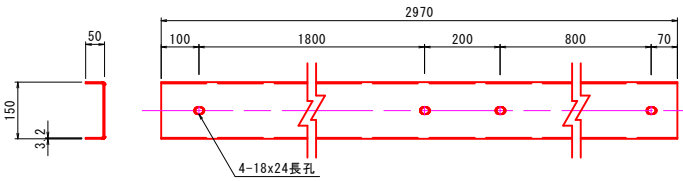
※材料表は上下流の合計値を示す。

部 材	寸 法	数量	備 考
支柱	φ 114. 3x4. 5x750	52	BPL含む
ビーム	2. 3x350x4330	18	4000用
	2. 3x350x1830	6	1500用
	2. 3x350x1330	2	1000用
	2. 3x350x1080	4	750用
伸縮ビーム	2. 3x350x2360	2	2000用
巻袖ビーム	2. 3x356x660	4	
笠木	[-150x50x3. 2x4000	14	
	[-150x50x3. 2x2000	4	
	[-150x50x3. 2x1500	6	
	[-150x50x3. 2x1000	2	
	[-150x50x3. 2x750	4	
伸縮笠木	[-150x50x3. 2x2970	4	
伸縮笠木継手	[-142x50x3. 2x300	2	
端部笠木	[-150x50x3. 2x150	4	
ブラケット	4. 5x70x31x300	52	
ブラケット取付用ボルト	M20x145	52	(4. 6)
笠木・ビーム取付用ボルト	M16x35	348	(6. 8)
ベースプレート取付用ボルト	M22	208	(4. 6)
ケミカルアンカー	ケミカルアンカー R-22SN M22	208	

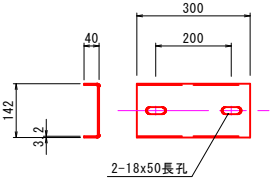
伸縮ビーム S=1/10



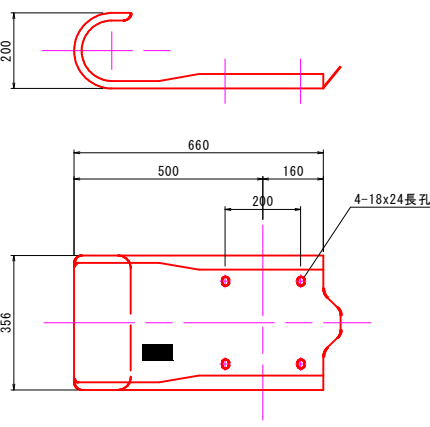
伸縮笠木 S=1/10



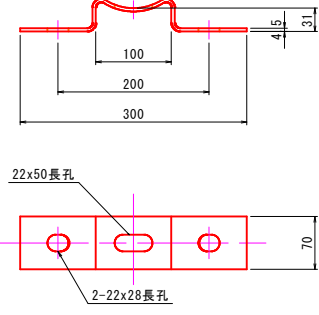
伸縮笠木継手 S=1/10



巻袖ビーム S=1/10

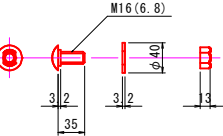
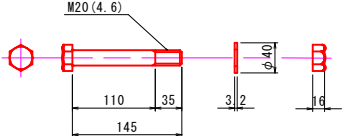


ブラケット S=1/5



ブラケット取付用ボルト S=1/5

笠木・ビーム取付用ボルト S=1/5



※防護柵取り換えの留意事項
1. 工事着手前に鉄筋探査等により地覆の配筋状況を把握した後に、ベースプレート取付用ボルトが地覆の既設鉄筋に干渉しないよう長孔を設けたベースプレートを作成すること。

路線名	大山第2広域農道
位置	大山第2広域農道(一の谷橋)橋梁補修工事(1工区)
位 置	西伯郡大山町赤松
図 名	防護柵取替え工図(その3)
単 位	mm 縮 尺 図 示
図 号	全 5 葉中の内 5
令和 8 年度施工	
大山町役場 建設課	